

報道機関各位

新潟市教育委員会

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

このことについての問合せは、本日午後6時から午後8時までにお問い合わせいたします。

記

1 処分内容

被処分者 市立小学校 会計年度任用職員 30代 女性

処分の量定 減給1/10 1月

非違行為の概要 令和6年4月、私用で普通乗用自動車を運転し、中央区万代4の信号機が赤色の灯火信号を表示しているのを看過したまま交差点に進入し、左方より信号に従い進行してきた普通乗用車に気付かず、自車に衝突させ、被害者に重傷を負わせた。

被処分者 市立小学校 教諭 60代 男性

処分の量定 戒告

非違行為の概要 令和6年4月、退勤時、普通乗用自動車を運転し、中央区下大川前通6番町の丁字路交差点を右折しようとした際、車前方にいた被害者に気付かず、自車を衝突させ転倒させた上、れき過し、被害者に重傷を負わせた。

2 処分年月日

令和6年11月29日

問合せ先

学校人事課 課長補佐 相馬 直子

直通電話 025(226)3234